

# 事業報告書

自 2017年8月9日  
至 2018年6月30日

一般社団法人 グラミン日本準備機構

# 目次

1	総括	3
1.1	概況	3
1.2	グラミン日本準備機構の概要	3
1.3	グラミン日本が目指すべき社会	3
2	事業内容	4
2.1	グラミン日本立ち上げに向けた運営体制	4
2.1.1	PMO チーム	4
2.1.2	オペレーションチーム	5
2.1.3	ファンドレイジングチーム	5
2.1.4	マーケティング・コミュニケーションチーム	5
2.1.5	アライアンス構築チーム	6
2.1.6	事務局	6
3	グラミン日本の展開のための活動	6
3.1	説明会	6
3.1.1	ボランティア説明会	<b>エラー! ブックマークが定義されていません。</b>
3.1.2	全国説明会・ワークショップ	7
3.2	支援組織・自治体・企業等への個別説明	8
3.2.1	ウェブサイト等説明ツールの準備	8
3.2.2	支援組織・自治体への説明	8
3.2.3	企業等への説明	8
4	業務の適正を確保するための体制	9
4.1	組織体制	9
4.2	コンプライアンス体制	9
4.3	諸団体への加盟	9
5	各種会議	9
5.1	創業期運営ミーティング	9
5.2	ムハマド・ユヌス氏とのミーティング	10
5.3	社員総会	10
5.4	理事会	10
5.5	経営会議	11
5.6	スタッフ定例会	13
6	その他	13

## 1 総括

### 1.1 概況

日本は先進国と呼ばれています。しかし、日本国内における格差は徐々に拡大し、厚生労働省の調査(2015年)によると、国民の6人に1人が貧困ライン以下での生活を余儀なくされているとの結果報告がされています。日本の貧困は相対的貧困と呼ばれ、非常に重要な解決すべき社会課題のひとつです。この相対的貧困の状況を放置しておくと、日本社会への貢献のための潜在能力が埋もれたままになってしまう、精神不安定・情緒不安の状態を増殖させてしまう、さらには貧困の世代間連鎖(所得の低い家庭の子どもが低学力・低学歴となり、将来不安定な就労や限定的な視野の世界に陥ることで、次の世代まで貧困が連鎖していく状態)を助長してしまうなどの、負の結果に繋がる 경우가多くあります。日本の貧困について、以前よりはメディア等でも取り上げられる頻度が多くなってきましたが、まだ他人事として捉えていたり、目を向ける事をして来なかった、あるいは目を向ける機会が今まで無かったりする国民が多いのが実態です。

### 1.2 グラミン日本準備機構の概要

このような状況の中、日本の貧困と真摯に向かい合い、「誰もが生き活きと生きられる社会」をつくることを目指すグラミン日本を立ち上げることにいたしました。2017年2月にグラミン銀行創設者ムハマト・ユヌス博士と、グラミン銀行の日本版であるマイクロファイナンス機関、グラミン日本を設立することで合意し、2018年夏の立上げを目指し、その準備を行うために当法人を設立いたしました。

グラミン日本は、貧困や生活困窮の状態にある方々に低利・無担保で少額の融資を行い、こうした方々が起業や就労によって貧困や生活困窮から脱却し自立するのを支援するマイクロファイナンス機関です。これまでの金融ではカバーされなかった人たち、たとえば働く意欲はあってもスキル不足であったり、やりたい事があっても起業するための資金不足であったりするシングルマザーやワーキングプア、若者たちなど、潜在的可能性を秘めた人たちが、生きがいややりがいを持って暮らせる、つまり「誰もが、生き活きと生きられる社会をつくりたい」、それがグラミン日本の想いです。

当法人は、このグラミン日本の想いを支えるための土台作りが使命であり、設立初年度である本年度は、運営体制整備、グラミン日本の啓蒙活動、アライアンス構築活動を実施しました。

### 1.3 グラミン日本が目指すべき社会

グラミン日本の理念は、次のような社会に日本の社会を変えていくことです。

- 貧困のない、誰もが生き活きと生きられる社会

- 貧困・生活困窮に陥った時、そこから脱却する助けがセーフティネット/ソフトインフラとして整備されている社会
- 生業的な起業（プチ起業/小商い）が普通にできる社会
- Job Seeker より Job Creator が活躍できる社会
- 地域・コミュニティがお互いに助け合い、共感のある社会
- ユヌス・ソーシャルビジネス 7 原則（\*）が実践される社会
- 会社が、株主だけでなく経営者、社員、取引先、顧客、地域・コミュニティなど全ステークホルダーに貢献する社会

（\*）ユヌス・ソーシャルビジネス 7 原則

1. 利益の最大化ではなく、社会問題の解決こそが目的であること
2. 財務的に持続可能であること
3. 投資家は投資額を回収するが、それ以上の配当は分配されないこと
4. 投資額以上の利益はソーシャルビジネスの拡大や改善のために使うこと
5. 環境へ配慮すること
6. スタッフは標準以上の労働条件・給料を得ること
7. 楽しみながら仕事をすること

グラミン日本は、ユヌス・ソーシャルビジネス 7 原則に基づいて設立、運営されます。

モットーは「あせらず、着実に」、そして ”Fast alone, Far together !”

アフリカのことわざで「早く行きたければ一人で行け。遠くまで行きたければみんなで行け。」と言う意味です。グラミン日本は、目指すべき社会、この大きな目標を叶えるために、皆さまとお互いに協力し合って歩んでまいります。

## 2 事業内容

### 2.1 グラミン日本立ち上げに向けた運営体制

グラミン日本の立ち上げに必要な各種業務を効率的に実施するため、グラミン日本の理念に賛同するプロボノ、ボランティアスタッフを募り、下記 6 チームを編成しました。理事を中心に、各チームリーダーとチームに所属するスタッフが、各タスクを出し合い、議論を重ね実践に努めました。

#### 2.1.1 PMO チーム

PMO（Project Management Office）チームは、当法人全体としての実施事項の取りまとめと進捗管理を行いました。

具体的には、以下を実施しました。

立ち上げに必要な各チームタスクを抽出し、進捗管理シートを作成して見える化

各チームの進捗状況の把握・管理

重要な資料や個人情報などの重要物の管理に関する規程作成に着手

### 2.1.2 オペレーションチーム

オペレーションチームは、グラミン日本の業務に関する仕組みや商品設計など、業務開発を実施しました。

具体的には、以下を実施しました。

金融商品概要の決定

申込から融資実行までの流れの決定

一連の貸付業務の中での関係者(組織)と各々の役割の設定

「オペレーション・マニュアル」概要の作成

### 2.1.3 ファンドレイジングチーム

ファンドレイジングチームは、融資原資およびグラミン日本の業務運営等のために必要な資金調達手段を検討し、実際に資金調達を実践しました。継続して、検討事項を踏まえつつ資金調達を実施していきます。

具体的には、以下を実施しました。

寄付、基金、賛助会員(個人・団体)の内容の決定

の実践に関する仕組み・実践手段(申込書、規定類など)の作成

クラウドファンディングの実施

様々なファンドレイジング方法の抽出・検討

クラウドファンディング「ついにグラミンが日本に！あなたの支援が貧困を救う」(<https://camp-fire.jp/projects/view/68311>)については、2018年3月15日に募集を開始し、76日間で281名の方々より、目標額を上回る1,038万円のご支援をいただきました。直接ご支援をいただいた皆さま、拡散など様々な形で応援をしてくださった皆さまに心より感謝申し上げます。

### 2.1.4 マーケティング・コミュニケーションチーム

マーケティング・コミュニケーションチームは、グラミン日本の広報活動およびそのツール作成、対内外のグラミン日本の理念等の発信を行いました。

具体的には、以下を実施しました。

グラミン日本のウェブページの作成(<https://grameen.jp/>、2018年3月14日開設)

クラウドファンディングのウェブページの作成

外部配布用フライヤーの作成

#### 2.1.5 アライアンス構築チーム

アライアンス構築チームは、グラミン日本の理念に賛同して今後グラミン日本と一緒に歩んでくださる企業、団体、自治体、個人などを開拓し、連携を図っていくことを推進するチームとして、多くの皆様にお会いし議論を重ねました。

具体的には、以下を実施しました。

貧困解決に取り組んでいる組織などグラミン日本と関連する市場調査  
グラミン日本と一緒に貧困解決に取り組んでくださる組織、個人の皆さまとの話し合い  
アライアンス構築に向けての Win-win な活動についての議論・創造  
第 8 回ソーシャルビジネス・デイに参加（於：インド・バンガロール、日程：2018 年 6 月 28 日～29 日）  
アライアンス構築活動に必要な「企画書」「フライヤー」の整備

#### 2.1.6 事務局

事務局は、バックオフィスチームとしてグラミン日本の準備に関わる事務処理や業務管理、対外お問合せ対応等を実施しました。

具体的には、以下を実施しました。

各種ワークショップの企画・運営・報告  
外部からのお問い合わせ対応  
ボランティア説明会の実施  
当法人内のコミュニケーションの仕組みづくり（IT 検討・導入等）  
各種会員内容の決定  
会費・寄付金・基金の受入方針の決定と受入処理  
各種申込・届出、新規銀行口座開設  
会計ソフトの導入 など

### 3 グラミン日本の展開のための活動

#### 3.1 説明会

##### 3.1.1 ワークショップ・講演会

当法人の運営はボランティアスタッフにより行われました。グラミン日本の理念に賛同してくださるボランティアスタッフを募集するために、設立準備に関わるワークショップ・講演会を 2017 年 2 月以降、随時開催しました。

この結果、会社員や個人事業主、弁護士・公認会計士・社会保険労務士等の専門家など 100 名を超えるボランティアスタッフが関与し、各々の専門性を生かしてプロボノとして運営に関与していただきました。また、いくつかのコンサルティング・ファームも、グラミン日本の事業計画策定、戦略構築等につき、プロボノによる支援をしていただきました。

### 3.1.2全国説明会・ワークショップ

グラミン日本の立ち上げに際し、グラミン日本についてご理解いただき、皆さまからのご支援の輪を広げるために、当法人の設立以降、大都市を中心にワークショップを実施しました。

ワークショップでは、事業開始に向けた準備状況をご説明し、先進国と呼ばれる日本で広がる貧困や格差、これまでの金融でカバーされなかった人たちにグラミン日本がどのような役割を果たせるのか、今後の取り組みを皆さまと共有しました。また、グラミン日本をご支援くださる団体様にもご登壇いただき、貧困の実態や今なされるべき支援などについて議論しました。

本年度は下記のワークショップを開催しました。

実施日	実施場所	主なプログラム	共催団体	参加者数
12月2日 (土)	レンタルプレイスなかぎん (東京/銀座)	講演:「グラミン日本設立の準備状況と今後の基本方針」 ワーク:「チームメンバー募集・チーム別ミーティング」	なし	75
4月19日 (木)	UTグループ本社 (東京/五反田)	パネルトーク: 私たちが考える「自立」「支援」とは何か?	・UTグループ(株) ・(一社)日本シングルマザー支援協会 ・日本労働者協同組合連合会(ワーカーズコープ)	60
4月21日 (土)	日動火災熊本県共同ビル (東京/銀座)	グループワーク: 日本の社会の現状やグラミン日本に期待する役割	・東京海上日動火災保険(株) ・(一社)日本シングルマザー支援協会	40
4月30日 (月)	北海道立道民活動センターかでの2・7 (札幌)	パネルトーク: 貧困削減×ソーシャルファイナンス	・札幌市男女共同参画センター	30
5月11日 (金)	ユメニティのおがた小ホール (福岡/直方)	ワークショップ: (1) 夢を語ろう! グラミン日本を模擬的に体験しよう! (2) 今、私たちにできること	・(一社)クラウドナイン・エデュケーション ・(株)キュリアス・マインズ	40

5月 13日 (日)	名古屋 JC 会 館 (名古屋)	パネルトーク:「自立」「支援」のあり方を現場から考える	・NPO 法人わっぱの会 ・NPO 法人のわみサポートセンター	70
5月 20日 (日)	大阪青年会議 所 (大阪)	パネルトーク:私たちが考える「自立」「支援」とは何か?	・A´ワーク創造館(大阪地域職業訓練センター) ・NPO 法人西成チャイルド・ケア・センター	50
5月 26日 (土)	東京大学駒場 キャンパス (東京/駒場)	パネルトーク:生活困窮者支援の現場からの報告とグラミン日本の役割	・(一社)日本シングルマザー支援協会	90

### 3.2 支援組織・自治体・企業等への個別説明

#### 3.2.1 ウェブサイト等説明ツールの準備

グラミン日本の理念、構想、設立経緯に加え、グラミン日本をご支援くださる方々広く募集するためにウェブサイトの作成を進め、3月に開設しました。ウェブサイトでは、資金面の支援、ボランティア支援、組織等との連携など、グラミン日本との関わり方の多様性が分かるようにしました。また、グラミン日本と一緒に歩んでくださる皆様との関係を図式化した資料を作成し、説明ツールとして使用しました。

#### 3.2.2 支援組織・自治体への説明

日本の貧困解決や低所得者を支援している組織や地域の低所得者層を管理・ケアしている自治体の情報を収集し、個別訪問しました。グラミン日本の実施予定の内容を説明するとともに、代表者の想いや各組織や自治体が把握している低所得者の状況について情報交換をしました。多くの組織・自治体がグラミン日本の活動に関心を持ってくださり、「貧困のない、誰もが生き生きと生きられる社会」を目指すことについて協働していく旨に賛同いただきました。今後も協働連携を広げていきたいと思っております。

#### 3.2.3 企業等への説明

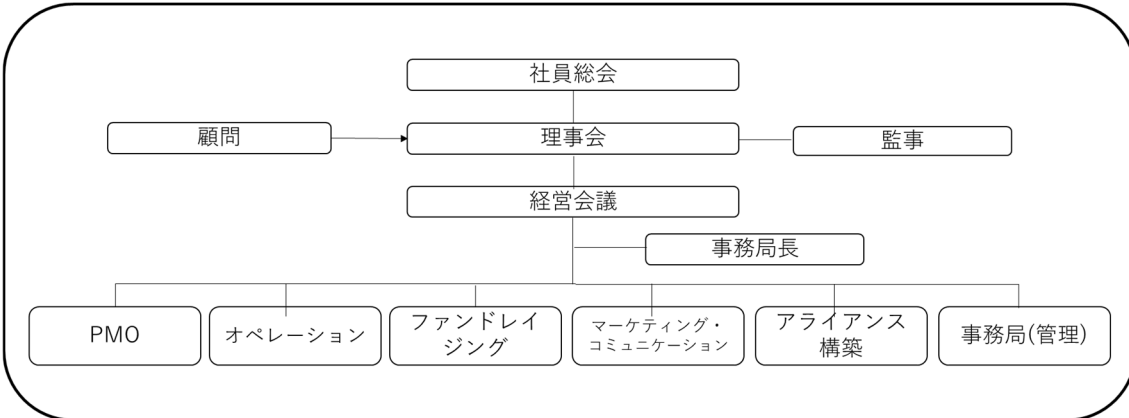
グラミン日本の運営面のご支援・協働に加え、グラミン日本で融資を受けた人々に対する就労機会のご提供など、グラミン日本と一緒に歩んでくださるコーポレートサポーターを募集しています。企業様と何度も意見交換をしているなかで、企業様とグラミン日本との両者にとって Win-win になる、或いはシナジーが生まれるような関係が構築できる可能性が多く出てきました。この関係構築は継続的に実施していく予定です。



## 4 業務の適正を確保するための体制

### 4.1 組織体制

当法人の組織体制は以下の通りです。



### 4.2 コンプライアンス体制

#### 規範

当法人にかかわる理事、ボランティアスタッフ、プロボノ組織等の関係者全員に対し、下記規範に署名をもらい遵守を義務づけることで、倫理および行動に責任をとる体制を整えました。

- ・行動規範 (Code of Conduct)
- ・プライバシー・ポリシー

#### 法務チェック

プロボノ弁護士にコンプライアンスチェックを依頼する体制を整備しました。本年度は、各種規程類や対外的に公表する資料等、必要に応じて内容を確認いただきました。

### 4.3 諸団体への加盟

#### 貸金業の登録

当法人が貸金業法上の特例（特定非営利金融法人）を適用して貸金業登録することにしました。貸金業登録者となります当法人は、グラミン日本の設立に併せ、一般社団法人グラミン日本へ名称変更します。登録に際し、必要書類・体制等の整備、関係先（東京都、日本貸金業協会等）との調整などを行い、2018年6月、東京都に対し貸金業の登録申請を行いました。

## 5 各種会議

### 5.1 創業期運営ミーティング

当法人は2017年8月に設立し、創業期である2017年中は主に設立メンバーと有識

者によって、初期段階の組織設計や運営方針、今後のスケジュール概要などについての会合を実施しました。

日程： 8月25日、 9月3日、 9月23日、 10月7日、 10月21日、  
11月4日、 11月18日、 12月15日、 12月23日  
時間：14:00～17:00、18:00～21:00 他  
場所：明治学院大学 法律科学研究所他

## 5.2 ムハマド・ユヌス氏とのミーティング

グラミン銀行創始者であり、当法人の名誉会長であるムハマド・ユヌス氏の来日時に、グラミン日本の運営の方向性について理事と打合せをしました。

(第1回目：2017年11月、第2回目：2018年3月)

## 5.3 社員総会

臨時社員総会：2018年3月15日(木)

第1号議案 理事の交代の件

臨時社員総会：2018年5月20日(日)

第1号議案 理事・監事交代の件

臨時社員総会：2018年6月7日(金)(書面決議)

第1号議案 定款変更(第3条目的)の件

## 5.4 理事会

第1回：2017年11月4日(土)

報告事項

1. 理事の職務執行状況の報告

第2回：2018年3月4日(日)

報告事項

1. 理事交代に関する情報共有
2. 理事の職務執行状況の報告

第3回：2018年6月24日(日)

第1号議案 事務所移転の件

報告事項

1. 理事の職務執行状況の報告

## 5.5 経営会議

理事メンバー加えて、必要に応じて顧問やチームリーダー等が参加して、グラミン日本の立ち上げ準備のための戦略や実施方針を話し合う場として、経営会議を実施しました。

第1回：2018年1月6日（土）14：00～19：30

- 1.チーム編成、スケジュール管理について
- 2.資金調達について
- 3.オペレーション、アライアンスの対応について
- 4.貸金業登録手続きの進め方について
- 5.Web サイト構築について 他

第2回：2018年1月21日（日）14：00～19：00

- 1.アライアンス先との面会・議論内容・フォローについて
- 2.クラウドファンディングの方法他の検討について
- 3.各チームでの業務の進め方の検討
- 4.中期ビジネスプラン案のについて
- 5.グラミン日本設立までのスケジュール・実施事項について
- 6.IT システム構想、システム使用方法について
- 7.会員制度、基金の規定検討
- 8.クラウドファンディングに併せたイベントの検討
- 9.貸金業登録手続きの確認について
- 10.Web サイトの開設準備について 他

第3回：2018年2月1日（日）18：50～21：30

- 1.広報活動について
- 2.ユヌス氏来日の件
- 3.新事務所の検討について
- 4.アライアンス先との面会・議論内容・フォローについて
- 5.トレーニングセンターとセンターマネジャーの人選について
- 6.グラミンアメリカ、トラストとの連携や訪問、ナレッジ共有方法等について
- 7.クラウドファンディングの活用について
- 8.各チームでの業務の進め方の検討 他
- 9.グラミン日本設立までのスケジュール・実施事項について
- 10.Salesforce、サイボウズ Live について 他

第4回：2018年2月18日（日）15:20～18:00

- 1.アライアンス先との面会・議論内容・フォローについて
- 2.預金口座について
- 3.クラウドファンディングの進捗状況
- 4.全国イベントの企画内容検討について
- 5.貸金業登録手続きの確認事項について
- 6.サポート窓口/サポートメンバー対応進捗報告 他

第5回：2018年3月4日（日）18:50～21:30

- 1.各タスクの宿題、直近予定の確認
- 2.理事の交代事情に関する共有
- 3.アライアンス先との面会・議論内容・フォローについて
- 4.SDGs コンソーシアム（仮称）について
- 5.クラウドファンディングについて
- 6.WebサイトのFAQについて
- 7.サポート窓口対応について 他

第6回：2018年3月15日（木）12:50～15:00

報告事項

- 1.クラウドファンディング開始時のWeb対応、進捗報告について
- 2.全国イベントの企画内容検討について
- 3.貸金業登録手続きについて
- 4.ボランティア説明会のキャンセル、日程確認について
- 5.グラミン日本設立を見据えた体制整備について 他

第7回：2018年4月1日（日）14:00～18:00

- 1.クラウドファンディングの進捗状況
- 2.全国イベントの企画の進捗状況
- 3.貸金業登録手続きについて
- 4.会員制度関係の文書化について
- 5.ボランティアメンバーに向けて 他

第8回：2018年4月15日（日）12:50～18:15

- 1.全国イベントの企画の進捗状況
- 2.アライアンス先との面会、連携について
- 3.今後のプロモーション検討

#### 4. 人材活用について

第9回：2018年5月5日（土）11:00～14:00（オンライン会議）

##### 報告事項

- 1.貸金業登録準備の進捗状況
- 2.広報活動（JC 全国大会等）について
- 3.次回(5月26日)東京でのイベントについて 他

第10回：2018年6月10日（日）14:00～17:00

##### 報告事項

- 1.アライアンス先との面会・議論内容・フォローについて
- 2.各チームの活動の進捗状況
- 3.新チーム編成に伴う各種事務の確認
- 4.事業計画・SDGs コンソーシアム構想について 他

第11回：2018年6月24日（日）14:00～16:30

##### 報告事項

- 1.新組織体制・役割分担について
- 2.事業計画の状況、今後の進め方について
- 3.貸金業登録について
- 4.アライアンス先との面会・議論内容・フォローについて 他

#### 5.6 スタッフ定例会

隔週でボランティアスタッフが集合し、全体の進捗や今後の方向性の報告に加え、上記2.1に記載の6つの運営チームごとの活動報告、チームミーティングを実施しました。実施日は以下の通りです。

日程： 1月14日、 1月27日、 2月12日、 2月25日、 3月9日、 3月23日、 4月8日、 4月21日、 5月16日、 6月3日、 6月17日

時間：14:00～17:00

場所：明治学院大学 法律研究所他

#### 6 その他

今期事業報告には「一般社団法人および一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する「事業報告を補足する重要な事項」が存在しないため、附属明細書は作成していません。

# 第2期事業報告書

自 2018年7月1日

至 2018年9月30日

一般社団法人 グラミン日本

## 目 次

	頁
第1【法人概要】 .....	1
1. 設立年月日.....	1
2. 法人名変更に関する事項.....	1
3. 定款に定める目的.....	1
4. 定款に定める事業内容.....	1
5. 所管官庁に関する事項.....	2
6. 会員の状況.....	2
7. 主たる事務所・支部の状況.....	2
8. 役員等に関する事項.....	2
9. 職員に関する事項.....	3
10. 許認可に関する事項.....	3
第2【事業の状況】 .....	4
1. 事業の実施内容及び成果.....	4
2. 重要な契約に関する事項.....	4
3. 役員会等に関する事項（理事会、社員総会等） .....	5
4. 収支及び正味財産増減の状況並びに財産の状態の推移.....	6
第3【法人の課題】 .....	7
第4【決算期後に生じた法人の状況に関する重要事実】 .....	7

## 第1【法人概要】

### 1. 設立年月日

2017年8月9日

### 2. 法人名変更に関する事項

一般社団法人グラミン日本準備機構は、2018年9月13日付で改組し、法人名称を一般社団法人グラミン日本に変更した。

### 3. 定款に定める目的

当法人は、貧困その他生活に困窮する者に対する少額の貸付けその他の金融サービス（以下「マイクロファイナンス」という。）の推進を通じて貧困の解消に貢献することを目的とする。

### 4. 定款に定める事業内容

当法人は、定款に定める目的を達成するために、主たる事業として、次の特定非営利活動として行われる貸付けとしてのマイクロファイナンスを行う

- (1) 保健、医療又は福祉の増進を図る活動
- (2) まちづくりの推進を図る活動
- (3) 男女共同参画社会の形成の促進を図る活動
- (4) 子どもの健全育成を図る活動
- (5) 経済活動の活性化を図る活動
- (6) 職業能力の開発又は雇用機会の拡充を支援する活動

当法人は、定款に定める目的を達成するために、付随して次の事業を行う。

- (1) 特定非営利活動として行われる貸付けに該当しないマイクロファイナンスの実施
- (2) グラミン日本、マイクロファイナンスおよび貧困問題に関する普及啓発活動
- (3) グラミン日本、マイクロファイナンスおよび貧困問題に関する人材の教育、育成
- (4) グラミン日本、マイクロファイナンスおよび貧困問題に関する調査、研究
- (5) グラミン日本、マイクロファイナンスおよび貧困問題に関する教育、研修、セミナー、講演会等の実施
- (6) グラミン日本、マイクロファイナンスおよび貧困問題に関する出版物等の執筆、発刊



(7) グラミン日本、マイクロファイナンスおよび貧困問題に関する情報提供、  
政策提言

(8) グラミン日本、マイクロファイナンスおよび貧困問題に関する支援団体、  
研究・教育機関、企業等との連携・協力

(9) その他前各号に関連する事業

## 5. 所管官庁に関する事項

金融庁 監督局 総務課

## 6. 会員の状況

種類	新規	累計	前期末比増減
個人賛助会員	6名	6名	+6名
プラチナ	0名	0名	+0名
ゴールド	0名	0名	+0名
シルバー	6名	6名	+6名
団体賛助会員	3名	10名	+3名
プラチナ	1名	3名	+1名
ゴールド	1名	4名	+1名
シルバー	1名	3名	+1名
合計	9名	16名	+9名

## 7. 主たる事務所・支部の状況

主たる事務所：東京都中央区日本橋1丁目8番3号 第4江戸橋ビル 5F

TEL：03-3516-2890

## 8. 役員等に関する事項

役職	氏名	常勤・非常勤	担当職務・現職
理事長	菅 正広	非常勤	全体総括 明治学院大学大学院教授 兼 同法学部教授
理事	百野 公裕	常勤	全体総括、事業統括
〃	多賀 俊二	非常勤	全国NPOバンク連絡会 常任理事 一般社団法人ソーシャルビジネス・ コンサルタントグループ 代表理事
〃	白瀧 征人	非常勤	名古屋担当 公益社団法人名古屋青年会議所 出 向役員 一般社団法人 BLUE BEES 理事長

			株式会社キート 代表取締役 株式会社シーラック 21 代表取締役 株式会社らく楽 代表取締役
監事	井上 陽	非常勤	弁護士法人貴陽 シグナル綜合法律 事務所 代表弁護士
〃	兒玉 久実	非常勤	Accountax こだま会計士事務所 代表

## 9. 職員に関する事項

該当なし（参考：無償ボランティアのみ）

## 10. 許認可に関する事項

### (1) 貸金業登録交付

公布日：2018年8月31日

登録番号 東京都知事（T1）第 31700 号

### (2) 法人名称の変更

新名称：一般社団法人グラミン日本

旧名称：一般社団法人グラミン日本準備機構

### (3) 主たる事務所の移転

移転日：2018年7月10日

新住所：東京都中央区日本橋1丁目8番3号 第4江戸橋ビル5階

旧住所：東京都中央区銀座8丁目16番10号 中銀本社ビル8階

イノベーションオフィス銀座内

## 第2【事業の状況】

### 1. 事業の実施内容及び成果

#### (1) 事業開始準備

事業の開始に向け、主として以下の活動を行った。

- ・主たる事務所の移転

2018年7月10日、東京都中央区日本橋に移転し、執務室の確保及び貸金業登録免許に必要なオフィス環境を整えた。

- ・貸金業登録

2018年8月31日、貸金業登録の交付を受けた。

- ・業務プロセス及び内部体制の整備

2018年9月13日、一般社団法人グラミン日本準備機構から一般社団法人グラミン日本へと改組し、各種規程の整備、業務フロー及び帳票等の整備、部門設置及びチームリーダー配置等の組織体制の整備を行った。

- ・センターマネジャー等、人材の育成

グラミン方式のマイクロファイナンスの中核を担う人材を登用し、新設した融資事業チームリーダーに任命するとともに、日本の実情に合わせたオペレーション企画設計を行った。

- ・ビジネスモデルの確立

各国で展開されるグラミン方式のマイクロファイナンスの導入準備を完了し、日本の貸金業法に準拠した融資商品「グラミン・ローン」の取扱いを開始。

- ・広報活動

- ① 記者会見

設立当日には日本記者クラブ（東京・内幸町）にて記者会見を行い、今後の事業の説明を行った。

- ② 設立記念パーティ開催

2018年9月19日、ゲートシティ大崎（東京・大崎）にてグラミン日本設立記念パーティ「Fast alone, Far together!」を開催し、400名超が参加した。

### 2. 重要な契約に関する事項

該当なし

### 3. 役員会等に関する事項（理事会、社員総会等）

第2期における理事会は、次の通り計1回開催した。

社員総会は、次の通り計1回開催した。

#### (1) 理事会

##### ① 第2期第1回理事会

開催日時： 2018年8月29日（水）13:00～13:45

開催場所： グラミン日本 日本橋オフィス

決議事項： 第1号議案 寄付申込書の内容確認の件

第2号議案 経営会議メンバーの選定の件

第3号議案 リコーリース開始の件

第4号議案 内部規程承認の件

第5号議案 ノート型パソコン購入の件

第6号議案 事業計画・収支計画承認の件

報告事項： 1. 第1期決算報告

2. 中期予算・事業計画の作成進捗について

3. 理事の職務執行状況の報告

#### (2) 社員総会

##### 第2期第1回社員総会

開催日時： 2018年8月29日（水）13:45～14:30

開催場所： グラミン日本 日本橋オフィス

決議事項： 第1号議案 役員に対する業務委託の件

第2号議案 役員以外に対する業務委託の件

第3号議案 第1期計算書類承認の件

報告事項： 第1期事業報告の件

#### (3) 事業実施体制

2018年9月30日現在における当法人の事業実施体制は、事業部門として融資事業、会員事業、寄付事業、及びコーポレート部門として事務局、経理財務、内部監査の2部門6チーム体制である。

#### 4. 収支及び正味財産増減の状況並びに財産の状態の推移

事業年度	2018年6月期	2018年9月期
当期収入合計	13,047,681	2,380,567
当期支出合計	3,307,492	3,288,218
当期収支差額	9,740,189	▲907,651
一般正味財産期末 残高	9,740,189	8,832,538
基金期首残高	0	5,000,000
基金受入額	5,000,000	1,000,000
基金期末残高	5,000,000	6,000,000
資産合計	18,279,791	18,963,657
負債合計	3,539,602	4,131,119
正味財産期末残高	14,740,189	14,832,538

### 第3【法人の課題】

事業開始にあたり、当期において当面の体制を整えた。日本におけるグラミン方式のマイクロファイナンスの大規模展開・普及の可能性は未知数である。これから社会実証事業を行っていくにあたり、日本特有の対象者の抱える課題、就労・起業に必要な支援の可視化、事例の積み上げが当面の課題。また、当法人はプロボノ（各分野の専門家が、職業上持っている知識やスキルを無償提供する社会貢献活動）スタッフを中心に事業運営している組織として、事業活動のエンジンである人材の追加や強化、事業会社との有機的連携や外部人材の効率的活用の仕組み化など、体制作りが重要であると考えている。

### 第4【決算期後に生じた法人の状況に関する重要事実】

該当なし

# 第3期事業報告書

自 2018年10月1日

至 2019年9月30日

一般社団法人 グラミン日本

## 目 次

	頁
第1【法人概要】 .....	1
1. 設立年月日.....	1
2. 定款に定める目的.....	1
3. 定款に定める事業内容.....	1
4. 所管官庁に関する事項.....	2
5. 会員の状況.....	2
6. 主たる事務所・支部の状況.....	2
7. 役員等に関する事項.....	2
8. 職員に関する事項.....	2
9. 許認可に関する事項.....	3
第2【事業の状況】 .....	4
1. 事業の実施内容及び成果.....	4
2. 重要な契約に関する事項.....	5
3. 役員会等に関する事項（理事会、社員総会等） .....	5
4. 収支及び正味財産増減の状況並びに財産の状態の推移.....	8
第3【法人の課題】 .....	9
第4【決算期後に生じた法人の状況に関する重要事実】 .....	9



## 第1【法人概要】

### 1. 設立年月日

2017年8月9日

### 2. 定款に定める目的

当法人は、貧困その他生活に困窮する者に対する少額の貸付けその他の金融サービス（以下「マイクロファイナンス」という。）の推進を通じて貧困の解消に貢献することを目的とする。

### 3. 定款に定める事業内容

当法人は、定款に定める目的を達成するために、主たる事業として、次の特定非営利活動として行われる貸付けとしてのマイクロファイナンスを行う。

- (1) 保健、医療又は福祉の増進を図る活動
- (2) まちづくりの推進を図る活動
- (3) 男女共同参画社会の形成の促進を図る活動
- (4) 子どもの健全育成を図る活動
- (5) 経済活動の活性化を図る活動
- (6) 職業能力の開発又は雇用機会の拡充を支援する活動

当法人は、定款に定める目的を達成するために、付随して次の事業を行う。

- (1) 特定非営利活動として行われる貸付けに該当しないマイクロファイナンスの実施
- (2) グラミン日本、マイクロファイナンスおよび貧困問題に関する普及啓発活動
- (3) グラミン日本、マイクロファイナンスおよび貧困問題に関する人材の教育、育成
- (4) グラミン日本、マイクロファイナンスおよび貧困問題に関する調査、研究
- (5) グラミン日本、マイクロファイナンスおよび貧困問題に関する教育、研修、セミナー、講演会等の実施
- (6) グラミン日本、マイクロファイナンスおよび貧困問題に関する出版物等の執筆、発刊
- (7) グラミン日本、マイクロファイナンスおよび貧困問題に関する情報提供、政策提言
- (8) グラミン日本、マイクロファイナンスおよび貧困問題に関する支援団体、研究・教育機関、企業等との連携・協力
- (9) その他前各号に関連する事業

#### 4. 所管官庁に関する事項

金融庁 監督局 総務課

#### 5. 会員の状況

種類	新規	累計	前期末比増減
個人賛助会員	6名	12名	+6名
プラチナ	0名	0名	+0名
ゴールド	2名	2名	+2名
シルバー	4名	10名	+4名
団体賛助会員	12名	22名	+12名
プラチナ	6名	9名	+6名
ゴールド	6名	10名	+6名
シルバー	0名	3名	+0名
合計	18名	34名	+18名

#### 6. 主たる事務所・支部の状況

主たる事務所：東京都中央区日本橋1丁目8番3号 第4江戸橋ビル 5F  
TEL：03-3516-2890

#### 7. 役員等に関する事項

役職	氏名	常勤・非常勤	担当職務・現職
理事長	菅 正広	非常勤	全体総括 明治学院大学大学院教授 兼 同法学部教授
理事	百野 公裕	常勤	全体総括、事業統括
〃	白瀧 征人	非常勤	名古屋担当 公益社団法人名古屋青年会議所 副理事長 一般社団法人 BLUE BEES 理事長 株式会社キート 代表取締役 株式会社シーラック 21 代表取締役 株式会社らく楽 代表取締役
〃	兒玉 久実	非常勤	経理財務担当 Accountax こだま会計士事務所 代表 VISITS Technologies 株式会社 監査役
〃	シェーファー 平	非常勤	事務局担当

	ターヴァイト		SMBC 日興証券株式会社 国際業務部 兼経営企画部担当補佐
監事	大倉 然	非常勤	税理士法人 黒沼共同会計事務所 公 認会計士・社員税理士
〃	井上 陽	非常勤	弁護士法人貴陽 シグナル綜合法律 事務所 代表弁護士

## 8. 職員に関する事項

該当なし（参考：有償業務委託4名及び無償ボランティアのみ）

## 9. 許認可に関する事項

該当なし

## 第2【事業の状況】

### 1. 事業の実施内容及び成果

#### (1) 融資事業

融資事業については、隔週毎にメンバー（グラミン日本の利用者）向けに説明会を開催し、またアライアンスを組んでいる企業（株式会社ジモティー、株式会社キッズライン、株式会社 Luce、元気でんき株式会社）や団体（日本シングルマザー支援協会）との説明会開催などの協働を通じて、メンバーへのアウトリーチに取り組んだ。これまで約 140 人の潜在的なメンバーと、直接相談を行った。このうち、3 組 15 人が 5 人一組のグループを作り、うち 2 組の 2 人に融資が行われた。

3 組のうち 1 組は融資実行には至らなかったが、融資を行った 2 組のうち 1 組目は、飲食関連の配達員のグループ。配達員として働きながら派遣などの仕事をダブルワーク、トリプルワークで行っているメンバー。IT の資格を取って生活をステップアップさせたいと、資格取得のための授業料として 2019 年 4 月末に 20 万円の融資を実行した。現在、飲食関連の配達の仕事をししながら、資格取得を目指して頑張っている。

2 組目は、地域の活性化に取り組んでいる子育て中の女性のグループ。経済的・精神的自立を目指して、まちおこしビジネスを始めるため、2019 年 7 月末に融資を実行。現在、地元の特産品を活用した商品を販売し、ワークショップの講師を務めるなど事業を開始している。

現在、さらに数組が 5 人一組のグループ形成の準備を進めており、当面 10 組 50 人への融資を目指している。グラミン日本を立ち上げて間もないということもあり、融資実績はまだ少ないが、メンバー候補者とのコミュニケーションを通じて様々な経験と学びが蓄積できた 1 年であった。

#### (2) 会員事業

会員事業では、グラミン日本のミッションやビジョンに共感し、支援を提供している企業とビジネスモデルの共創、人材育成・就労機会の創出、CSR・ブランド価値の向上などに取り組んでいる。立上げ期の本事業年度は、これらの法人会員との協働の礎を築く 1 年でもあった。例えば、地域コミュニティとのつながりを築くサポートを受けたり、メンバーの就労・起業支援に向けた取り組みを推進している。また、2019 年の 1 月 28 日と 6 月 25 日には、新規会員の開拓と既存会員の交流を目的として「SDGs コンソーシアム」を 2 回にわたり開催し、延べ 124 人が参加。その他、台東区山谷や横浜市寿町の町歩きツアーなどのイベントを随時開催した。

### (3) ファンドレイジング

多くの個人・法人の皆様のご支援によりこれまで約 4,000 万円のご寄付・基金・会費の資金的支援があった。

これらの事業を支える組織体制も、多くのボランティアの支援・協力によって拡充してきた。これまで、本事業年度を通じて、法人会員によるプロボノ（各分野の専門家が、職業上持っている知識やスキルを無償提供する社会貢献活動）スタッフをはじめ約 140 人のボランティアの支援を受け、現在、約 50 人のボランティアやインターンがコアとなり活動している。

## 2. 重要な契約に関する事項

該当なし

## 3. 役員会等に関する事項（理事会、社員総会等）

第 3 期における理事会は、次の通り計 5 回開催した。

社員総会は、次の通り計 3 回開催した。

### (1) 理事会

#### ① 第 3 期第 1 回理事会

開催日時： 2018 年 12 月 19 日（木）18:00～19:00

開催場所： グラミン日本 日本橋オフィス

決議事項： 第 1 号議案 中期予算・事業計画の更新承認  
第 2 号議案 事務所内セキュリティ（Akerun）設置の件  
第 3 号議案 サイボウズ Office の導入の件  
第 4 号議案 経営会議メンバーの追加  
第 5 号議案 会員制度取扱規程の改定の件  
第 6 号議案 役員賠償保険の加入について  
第 7 号議案 グラミンライセンス費用の支払

報告事項： 1. 第 2 期決算報告  
2. 廃棄物処理業者選定について  
3. 溶解処理サービスの利用について  
4. IP 電話の解約について  
5. 理事の職務執行状況の報告

#### ② 第 3 期第 2 回理事会

開催日時： 2019 年 4 月 3 日（水）17:30～19:00

開催場所： グラミン日本 日本橋オフィス  
決議事項： 第1号議案 銀行口座開設の件  
報告事項： 1. 多賀俊二の理事及び社員の辞任  
2. 新体制について  
3. 法人クレジットカードの導入他について  
4. 理事会日程について  
5. 理事の職務執行状況の報告  
6. その他

③第3期第3回理事会

開催日時： 2019年6月7日（金）15:30～17:00  
開催場所： グラミン日本 日本橋オフィス  
決議事項： 第1号議案 規程改定の件  
報告事項： 1. 休眠預金の対応  
2. グラミン日本の財務状況  
3. 公益認定申請  
4. 事業報告、活動報告の作成

④第3期第4回理事会

開催日時： 2019年8月17日（土）10:30～12:30  
開催場所： グラミン日本 日本橋オフィス  
決議事項： 第1号議案 内部監査規程承認の件  
第2号議案 理事長交代の件  
第3号議案 理事・監事・事務局長選任変更の件  
第4号議案 貸金業務取扱主任者の変更の件  
第5号議案 チームリーダーの任命の件  
報告事項： 該当なし

⑤第3期第5回理事会

開催日時： 2019年9月20日（金）19:20～20:20  
開催場所： グラミン日本 日本橋オフィス  
決議事項： 第1号議案 定款変更の件  
第2号議案 貸金業主任者交代の件  
第3号議案 理事の再任の件  
第4号議案 営業時間の変更の件  
報告事項： 1. 融資事業自己点検に伴う業務運営規則の一部修正の件  
2. 9月1日付で就任した役員の登録の件  
3. 名古屋での事業展開の件

## (2) 社員総会

### 第3期第1回定時社員総会

開催日時： 2018年11月29日（木）19:20～19:30

開催場所： グラミン日本 日本橋オフィス

決議事項： 第1号議案 第2期計算書類承認の件

報告事項： 第2期事業報告の件

### 第3期第2回臨時社員総会（19年8月）

開催日時： 2019年8月17日（木）12:20～12:45

開催場所： グラミン日本 日本橋オフィス

決議事項： 第1号議案 理事長交代の件

第2号議案 理事・監事・事務局長専任変更の件

報告事項： 該当なし

### 第3期第3回臨時社員総会（19年9月）

開催日時： 2019年9月20日（金）20:20～20:35

開催場所： グラミン日本 日本橋オフィス

決議事項： 第1号議案 定款変更の件

第2号議案 理事の再任の件

報告事項： 該当なし

## (3) 事業実施体制

2019年9月30日現在における当法人の事業実施体制は、事業部門として融資事業、会員事業、寄付事業、及びコーポレート部門として事務局、経理財務、内部監査の2部門6チーム体制である。

#### 4. 収支及び正味財産増減の状況並びに財産の状態の推移

事業年度	2018年6月期	2018年9月期	2019年9月期
当期収入合計	13,047,681	2,380,567	16,434,138
当期支出合計	3,307,492	3,288,218	20,526,537
当期収支差額	9,740,189	▲907,651	▲4,092,399
一般正味財産期末 残高	9,740,189	8,832,538	4,740,139
基金期首残高	0	5,000,000	6,000,000
基金受入額	5,000,000	1,000,000	10,020,000
基金期末残高	5,000,000	6,000,000	16,020,000
資産合計	18,279,791	18,963,657	25,745,800
負債合計	3,539,602	4,131,119	4,985,661
正味財産期末残高	14,740,189	14,832,538	20,760,139



### 第3【法人の課題】

日本における「貧困」に対する見方や捉え方については、「貧困」という言葉への抵抗感（自分は貧困ではないという意識）や、恥の文化の存在を改めて認識させられた。次に、お金を借りることへの抵抗感や、お金を借りることは怖いという、ネガティブなイメージが先行してしまうことが妨げになることもあった。また、多くのメンバーが起業することに対する心理的距離を感じており、就業支援のニーズを実感した。グラミンの融資モデルである5人一組のグループ形成については、心理面・環境面のハードルが存在するため、グループ形成のコーディネート的重要性を痛感している。地域や目的ごとにグループ形成の環境整備が必要とされているように思われる。

最後に、事業会社等からのプロボノスタッフを中心に事業運営している組織として、事業活動のエンジンである人材の追加や強化、事業会社との有機的連携や外部人材の効率的活用の仕組み化など、体制強化が必要であると考えている。

### 第4【決算期後に生じた法人の状況に関する重要事実】

該当なし